

## 6月1日は人権擁護委員の日

### 人権の相談は、人権擁護委員へ

人権擁護委員は、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動をされています。

人権についてお悩みの場合は、人権擁護委員にご相談ください。日ごろは、法務局の人権相談所や委員の自宅で相談を行っています。次の方で日程で特設相談所も開設されます。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

### 人権特設相談所

市内2か所で特設相談所が開設されます。

○湖島の里（西部福祉ステーション）  
6月2日（月）  
10時～13時

加納委員、沢尾委員、宮本委員  
13時～16時

草野委員、金沢委員、徳田委員、藤澤委員

○びわ高齢者福祉センター  
6月3日（火）  
9時～12時、

吉村委員、伊藤委員

人権擁護委員や相談についてのお問合せは、大津地方法務局長浜支局（☎②0565）へ。

## 人権擁護委員のみなさん

|       |    |               |
|-------|----|---------------|
| 藤澤 玲子 | 委員 | （小沢町 ☎②5989）  |
| 金沢 作衛 | 委員 | （加納町 ☎②1634）  |
| 中川 望  | 委員 | （加田町 ☎②2998）  |
| 宮本香代子 | 委員 | （三ツ矢町 ☎②5511） |
| 武田 敏子 | 委員 | （口分田町 ☎②4613） |
| 徳田 頼子 | 委員 | （大辰巳町 ☎②3577） |
| 主馬 益夫 | 委員 | （石田町 ☎②6267）  |
| 沢尾 武廣 | 委員 | （大宮町 ☎③9565）  |
| 石田 賢  | 委員 | （谷口町 ☎⑦42750） |
| 福田 妊子 | 委員 | （三田町 ☎⑦41525） |
| 加納 隆  | 委員 | （野村町 ☎⑦41868） |
| 草野 景一 | 委員 | （寺師町 ☎⑦60253） |
| 吉村 宏昌 | 委員 | （錦織町 ☎⑦3483）  |
| 伊藤 賢隆 | 委員 | （富田町 ☎⑦3837）  |

## 「生涯学習へのおさそい」を発刊



市では、市内のサークル情報および、市内または湖北一帯で広域的に開催される事業・イベント等をまとめた、平成20年度版情報誌を3,000部発刊しました。指定の場所に設置し無料で配布します。

### ■設置場所

市内公民館、市内図書館、長浜市民交流センター、市民会館、浅井文化ホール、びわ文化学習センター、市役所受付など

※郵送はしておりませんのでご了承ください。

### ■主な掲載内容

- ・生涯学習カレンダー
- ・各種サークル案内
- ・生涯学習事業、イベントの案内

お問合せは、生涯学習スポーツ課（☎⑥6552）へ。

## 軽自動車税の納税証明書について（お願い）

6月2日（月）～6日（金）に納税証明書を必要とされる場合は、次の点にご注意ください。

### 口座振替で軽自動車税を納めておられる方へ

この期間は新年度の納付が確認できないため、前年度の納税証明書を発行することになります。

平成20年度の納税証明書が必要な場合は、口座振替済みであることが確認できる記帳済み通帳をお持ちください。ただし、複数の車両を所有されている方は、全ての車両について納付が確認できない

と発行できませんのでご注意ください。

### 納付書で軽自動車税を納めておられる方へ

領収書の右に、軽自動車税納税証明書がついていますので、そちらをご利用ください。

なお、窓口で納税証明書発行を希望される場合は、領収書の提示をお願いすることがあります。

## 長浜市陸上競技大会 参加者募集！

と き 6月8日（日） ※雨天決行  
ところ 浅井ふれあいグラウンド（大依町）

【対 象】市内にお住まいか勤務または通学されている小学校4年生以上の人（参加無料）

【競技種目】各年代男女別 100走・リレー・走り幅跳びなど

※競技種目や申込方法など詳しくは、市内各公民館に置いている開催チラシをご覧ください。

お問合せは、生涯学習スポーツ課（☎⑥8787）へ。

## 市民活動を支援します！

市では、「市民のみなさんが必要とされる公共サービスを市民のみなさんの創意と工夫で市民のみなさん自らが提供する」市民活動を推進しています。

こうした市民活動団体の設立と事業活動に対して補助をおこなっています。

【対 象】事務所の所在地または活動拠点が、市内にある市民活動団体（NPO法人またはそれに準じる団体）で、社会貢献活動を行い、市が定める要件を満たす団体

【助成内容】①団体設立支援  
1団体2万円が限度（1回限り）  
②事業支援・③協働事業支援  
1事業2／3の補助率で、20万円を限度とし、継続事業でも3年が限度（継続時審査あり）

【選定方法】申請書による書類審査と公開プレゼンテーション（提示・提案説明）により決定します。

※募集要領・申請書は、市役所案内窓口、各公民館等にあります。

【募集期間】6月2日（月）～16日（月）

### コミュニティ活動の推進に一役！

（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を受けて、瀬田町組萬歳楼が法被・幟・御簾を新調されました。



お問合せは、市民協働課（☎⑥8722）へ。